

## 別紙

# 「#（ハッシュタグ）ちばリユースクール」について

## 1. 事業概要

ハッシュタグキャンペーンを活用した、学用品等のリユースを促進する事業。

## 2. 事業目的

教育にかかる保護者負担軽減及び環境負荷を考慮した教育活動の推進。

## 3. 実施方法

オンラインツールでの学用品の取引を行う際に「#（ハッシュタグ）ちばリユースクール」をつける。

## 4. 連携企業

株式会社ジモティーと連携して事業を実施する。

(1) 企業概要：地元の掲示板「ジモティー」の企画・開発・運営

(2) 株式会社ジモティーと連携する理由

- ① 利用者登録には身分証が必要で、未成年は登録不可となっており、保護者間の利用に適している。
- ② 取引について企業側がシステムと目視で24時間監視しているため、安全性への配慮がなされている。
- ③ 取引に手数料等の費用は不要で、無償譲渡も可能であり、事業目的に適っている。

(3) 規程・協定等に係る事項

① 取引可能な品目については、株式会社ジモティーの規程による。

・取引が想定される物：ランドセル、算数教材、家庭科教材、芸術教材、部活動用具等

・取引に制限がある物：制服類

※ただし、8歳以下、もしくは120cm以下のものは投稿可能。SMLなどのサイズ表記があるものは不可。

※男性用、幼児用は投稿可能。

詳細はジモティーの出品禁止ガイドライン参照

<https://jmt.y.jp/about/inhibition#inhib5>

② 本事業は個人間の取引となり、取引においてトラブルが発生した場合は、株式会社ジモティーが定める利用規約に沿って、個人間で解決する。

(4) 協定期間

令和5年7月13日から令和6年3月31日まで

※以降、期日の30日前までに特段の申し出がないときは、適宜1年間延長される。

## 5. 学校への依頼事項

(1) 周知について

別添パンフレットを全保護者に配付してください。配付方法は、印刷又は電子データでお願いします。加えて、学校ウェブサイトへの掲載、校内掲示等を御検討ください。

(2) 学校においてリユースの学用品を使用することへの理解について

本事業により児童生徒がリユースの学用品を使用する際に、学校指定の物品と若干形状が異なるなどの相談が寄せられることが想定されます。本事業の趣旨を御理解の上、地域、家庭、児童生徒、学校の実態に適った対応をお願いします。